平成２９年（フ）第８７５１号
東京都港区南麻布２丁目３―26―102
破産者　嶋倉　英夫
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７５２号
東京都中野区沼袋４丁目30―２―205
破産者　米田紀代美
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７５４号
東京都練馬区大泉町２丁目15―23
破産者　北畠　雅彦
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７５６号
東京都墨田区墨田４丁目29―４―101
破産者　大江　裕之
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７８６号
東京都練馬区石神井町８丁目１―12―202
破産者　村田　　勉
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８０６号
東京都足立区西綾瀬２丁目16―８―201
破産者　中村　　章
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８１６号
東京都目黒区平町２丁目１―21―201
破産者　田中　成幸
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８１号
沖縄県浦添市字沢岻1034番地ハイツながたはらⅡ303号
破産者　有限会社オオモン
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第６３１０号
東京都大田区萩中３丁目29番16号
破産者　有限会社アウォック
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３１１号
東京都大田区萩中３丁目29―16
破産者　佐々木克徳
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６１３号
東京都中央区東日本橋３丁目12番３号、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪市中央区船場中央３丁目２番８号　船場センタービル８号館Ｂ118号室
破産者　株式会社丸高商店
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６１４号
石川県かほく市木津ホ64番地
破産者　西谷　英明
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９１９号
東京都豊島区駒込１丁目12番12号　403号室
破産者　株式会社クマデＬａｂ
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９２０号
埼玉県さいたま市岩槻区美園東３丁目８―11　クレリエール弐番館103
破産者　組澤　恵子
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９６０号
東京都八王子市東浅川町870番地
破産者　有限会社ケヤキ商事
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９６１号
東京都八王子市散田町２丁目45―15―102
破産者　清水　圓也
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９６２号
東京都墨田区東向島６丁目４番14号
破産者　有限会社メタルハウス
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９６３号
東京都墨田区東向島６丁目４―14
破産者　宮澤　勝政
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９７６号
東京都北区浮間２丁目５―25　第２サニーハイツ
破産者　吉田　昭夫
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９９０号
東京都新宿区中落合３―４―12―102、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿３丁目７番１号　新宿パークタワーＮ30階
破産者　株式会社ＬＣＡ―ｖｅｒ．
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９９１号
東京都新宿区中落合３丁目４―12―102
破産者　小田島達哉
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部